

広域関東圏知的財産戦略本部メールマガジン・臨時号

2007.3.1 <http://www.kanto-chizai.com/>

=====
このメールマガジンは、購読を希望された方、広域関東圏知的財産戦略本部関係者、知的財産に関する企業・機関のご担当者、パテントソリューションフェアに出展申込された方、ご来場頂いた方に配信しております。
=====

【目次】

- 1, 『小売等役務商標制度特別相談窓口』の設置について
- 2, 『平成19年度弁理士試験』受験願書の交付について(再掲)

1, 『小売等役務商標制度特別相談窓口』の設置について

本年4月1日から、小売・卸売業者がその小売又は卸売に伴って提供するサービスを役務商標として保護する「小売等役務商標制度」の運用が開始されます。

同制度の当事者の大半を占める全国の中小卸・小売業者を含め、本件制度に関する事業者等の方々の更なるご理解をいただき、制度の円滑な運用に万全を期すため、「小売等役務商標制度特別相談窓口」を3月1日に設置しました。詳しくは下記までご相談下さい。

記

関東経済産業局 地域経済部 技術企画課 特許相談室

所在地 : さいたま市中央区新都心1番地1

さいたま新都心合同庁舎1号館9階

電話 : 048-600-0319

(参考)

小売等役務商標制度(特許庁HP)

http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/kouriyakumu_pamph.htm

また(社)発明協会の各都県支部、(独)工業所有権情報・研修館にも「特別相談窓口」が設置されました。

(社)発明協会

<http://www.jiii.or.jp/>

(独)工業所有権情報・研修館

<http://www.ncipi.go.jp/>

2 , 『平成19年度弁理士試験』受験願書の交付について（再掲）

本日より、平成19年度弁理士試験受験願書の交付が始まりました。

交付期間：平成19年3月1日（木）～平成19年4月10日（火）

交付時間：午前9時から午後5時まで

交付場所：関東経済産業局地域経済部技術企画課特許相談室

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館9階

地図：<http://www.kanto.meti.go.jp/annai/shuhenzu/index.html>

詳細はこちら

<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/tokkyo/20070226benrisigansyo.html>

また、平成19年度弁理士試験の受験願書は、特許庁・日本弁理士会・各経済産業局特許室での交付・特許庁への郵送による請求のほか、インターネットで請求することもできます。

<インターネットでの受験願書請求受付期間>

平成19年2月1日（木）9:00～平成19年3月29日（木）24:00まで

http://www.ipa.go.jp/torikumi/benrishi/benrishi2/h19gansyo_internet.htm

購読希望・アドレス変更・配信停止・ご意見等ございましたらこちらへ

E-mail：kanto-chizai@meti.go.jp

【発行元・問い合わせ先】

広域関東圏知的財産戦略本部（関東経済産業局・特許室）

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 合同庁舎1号館9階

TEL：048-600-0239 FAX：048-601-1303

URL：<http://www.kanto-chizai.com/>

E-mail：kanto-chizai@meti.go.jp